

地域	月日	時間	場所
入来	4/25 (水)	13:20~13:30	堂園公民館
		13:40~13:55	浦生原公民館
		14:00~14:15	朝陽地区コミュニティセンター
		14:25~14:35	市野々公民館
	4/26 (木)	15:00~15:10	中山公民館
		9:30~ 9:40	内之尾公民館前
		10:05~10:15	長野十文字
東郷	6/1 (金)	10:30~10:40	山之口公民館
		10:50~11:05	大馬越地区コミュニティセンター
		9:30~ 9:50	原自治公民館
		10:00~10:10	藤川地区コミュニティセンター
		10:20~10:30	藤川天神駐車場入口
		10:50~11:10	鳥丸上自治公民館
		11:20~11:40	鳥丸地区コミュニティセンター
		13:10~13:40	山田地区コミュニティセンター
		13:50~14:20	南瀬地区コミュニティセンター
		14:40~16:00	東郷保健センター駐車場
祁答院	4/19 (木)	9:30~ 9:40	祁答院バス木場上バス停
		9:50~10:00	矢立研修館
		10:10~10:30	浦集会施設
		10:40~11:10	黒木地区コミュニティセンター
		11:20~11:30	南公民館
		11:40~11:50	小牧公民館
		13:30~14:00	上手簡易郵便局前
		14:10~14:20	浦下公民館
		14:30~14:40	上門上公民館
		14:50~15:00	滝間公民館
15:10~15:20	中武公民館入り口		

地域	月日	時間	場所		
祁答院	4/20 (金)	8:50~ 9:20	祁答院保健センター		
		9:30~ 9:40	祁答院バス城北小牧バス停		
		9:50~10:00	大村地区コミュニティセンター		
		10:10~10:20	馬頃尾公民館		
		10:30~10:50	轟地区コミュニティセンター		
		10:55~11:05	菊池田神社前		
		11:20~11:50	麓公民館前		
		13:30~13:50	蘭牟田地区コミュニティセンター		
		14:00~14:10	原公民館		
		14:20~14:30	大坪公民館		
里	4/16 (月)	14:40~15:00	湯之元ふれあい館		
		9:30~11:30	里定住センター(1階駐車場)		
		上甕	4/16 (月)	13:00~13:15	中野地区集会所前
				13:30~13:45	江石地区集会所前
14:15~14:30	桑之浦バス停付近				
14:45~15:00	瀬上地区集会所前				
15:10~15:20	上甕保健福祉館前				
15:40~16:10	上甕生活館前				
16:30~17:00	上甕支所駐車場				
下甕	5/9 (水)			13:30~14:15	長浜診療所駐車場
				14:45~15:15	内川内地区コミュニティセンター
				15:45~16:15	西山地区コミュニティセンター
		5/10 (木)	8:30~ 9:15	手打地区コミュニティセンター	
			9:30~10:15	手打へき地保健福祉館(本町公民館)	
10:30~11:00	子岳地区コミュニティセンター				
鹿島	5/9 (水)	11:20~11:45	青瀬地区コミュニティセンター		
		10:00~12:00	鹿島公民館		

犬の登録と
狂犬病予防注射の実施

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬の飼い主は、室内犬・室外犬を問わず、生涯1回の登録と、毎年1回の予防注射が義務付けられています。
お近くの集合注射の会場または動物病院で接種をお願いいたします。
*案内はがきを実施時期のおおむね10日前にお届けします。
*会場には、犬をしつかり押さえる方が来てください。
*犬のふんは、飼い主の責任できちんと処理してください。
*会場では、新規登録・名義変更・死亡などの各種届の受け付けも行います。
▼新規登録料11頭3000円
▼注射料11頭3000円(注射済票交付手数料550円を含む)
【問合せ先】
【注射・登録・死亡・住所変更・転入などの各種届け出、鑑札・注射済票の再交付】
▼本庁環境課(内線2742)および各支所市民生活課
【行方不明・保護・引き取り・譲渡会・咬傷事件など】
▼川薩保健所衛生・環境課
☎(23) 3167

地域	月日	時間	場所
川内	5/8 (火)	9:40~10:00	西方駅前
		10:20~10:40	砂岳公民館(湯田町)
		11:00~11:30	網津集会所
		13:30~13:50	都公民館
		14:10~14:40	青山公民館
	5/9 (水)	15:00~15:30	尾賀公民館
		9:30~10:00	草道駅前
		10:20~10:40	港体育館
		11:00~11:30	平島集会所
		13:30~14:10	田崎公民館
5/10 (木)	14:30~15:30	天大橋下(平佐側)	
	9:30~10:00	滄浪地区コミュニティセンター	
	10:20~11:30	峰山地区コミュニティセンター	
	13:30~14:10	隈之城駅	
	14:30~15:30	里公民館横広場(永利町)	
5/11 (金)	9:30~ 9:50	木場谷集落センター	
	10:10~10:30	中福良上公民館	
	10:50~11:30	赤沢津公民館	
	13:30~14:40	御陵下公園運動場会館	
	15:00~15:30	下台公民館(国分寺町)	
川内	5/15 (火)	9:40~10:00	吉川地区コミュニティセンター
		10:20~10:40	別府原広報研修所
		11:00~11:30	八幡地区コミュニティセンター
		13:30~13:50	勝目前公民館
		14:10~14:30	矢倉公民館
	5/16 (水)	14:50~15:30	永利地区コミュニティセンター
		9:40~10:30	城上地区コミュニティセンター
		10:50~11:30	高来地区コミュニティセンター
		13:30~14:10	宮里集会所
		14:30~15:30	セントピア
5/17 (木)	9:30~ 9:50	山中公民館(永利町)	
	10:10~10:40	下別府公民館	
	11:00~11:30	宮崎原公民館	
	13:30~14:00	水引地区コミュニティセンター	
	14:20~14:40	小倉公民館	
5/18 (金)	15:00~15:30	中央公民館北駐車場	
	9:30~ 9:50	川内野公民館	
	10:10~10:40	勝目後公民館	
	11:00~11:30	喜入公民館(友愛ハウス)	
	13:30~14:00	楠元農業就業改善センター	
14:20~14:40	杉ノ角公民館		
15:00~15:30	天辰馬場公民館		

地域	月日	時間	場所
川内	5/22 (火)	9:30~10:30	育英地区コミュニティセンター
		10:50~11:30	天大橋下(平佐側)
		13:30~13:50	飯母公民館
		14:10~14:40	平佐東地区コミュニティセンター
		15:00~15:30	長野公民館(中村町)
5/23 (水)	9:40~ 9:50	土川公民館	
	10:10~10:30	寄田地区コミュニティセンター	
	10:50~11:30	峰山地区コミュニティセンター	
	13:30~14:20	龜山地区コミュニティセンター(五代町)	
	14:40~15:30	御陵下公園運動場会館	
5/24 (木)	9:30~ 9:50	湯田地区コミュニティセンター	
	10:10~10:50	陽成地区コミュニティセンター	
	11:10~11:30	川底集会所	
	13:30~14:00	羽山公民館	
	14:20~15:00	川薩保健所大駐車場(隈之城町)	
5/29 (火)	13:10~13:25	杉馬場公民館	
	13:40~14:00	倉野地区コミュニティセンター	
	14:10~14:30	村子田公民館	
	14:40~15:20	樋脇公民館	
	15:30~16:00	金具畜産会場	
5/30 (水)	13:20~13:50	市比野四区公民館	
	14:00~14:30	市比野三区公民館	
	14:40~14:55	阿母公民館	
	15:05~15:25	野下地区コミュニティセンター	
	15:40~16:00	藤本地区コミュニティセンター	
5/31 (木)	13:30~13:55	市比野五・六区公民館	
	14:10~14:50	樋脇総合休養会館奥駐車場	
	15:05~15:25	田代宮農研修館	
	9:30~ 9:40	大内田公民館	
	9:50~10:00	下手公民館	
4/24 (火)	10:10~10:20	中組公民館	
	10:25~10:35	山口公民館	
	10:45~10:55	辻原公民館	
	11:05~11:20	平石公民館	
	11:30~11:40	入来会館	
	13:20~13:40	入来総合運動場武道館前	
	13:50~14:00	元村上公民館	
	14:10~14:20	まち公民館	
	14:25~14:50	入来保健センター	
	9:30~ 9:40	諏訪温泉入口	
9:45~ 9:55	迫山公民館		
4/25 (水)	10:05~10:15	清色地区コミュニティセンター	
	10:20~10:40	大宮神社横入口	
	10:50~11:10	山下公民館	
11:30~11:40	八重地区コミュニティセンター		

春の農作業事故

農業の機械化が進展する一方で、本県でも農業機械による農作業事故の発生が後を絶たない状況です。このため、農繁期の事故の未然防止を目的として、過去5力年間で農作業死亡事故の多い4月から6月を「春の農作業事故ゼロ運動」の実施期間と定め、事故の未然防止と安全対策の周知徹底を図ります。
【期間】4月1日(日)〜6月30日(土)
【最重点啓発事項】農業機械をほ場へ入れる際は、進入路や路肩、あゆみ板など段差のある場所には十分注意して、機械の転落・転倒事故を未然に防ぐ。特に、乗用型トラクターでの転落・転倒死亡事故を未然に防止するため、ほ場作業以外では必ず左右ブレーキペダルを連結する。必ず安全キャブまたは安全フレームを適正に装着するなど安全装置の適正な履行と危険な操作などを避けるように心掛ける。なお、操作する際は、シートベルトおよびひも付きのヘルメットを着用する。

ゼロ運動の実施

鳥獣被害防止施設の設置に係る補助事業の実施について(市事業)

イノシシやシカなどによる農林産物の鳥獣被害を防止するために、鳥獣被害防止施設(電気柵など)を設置される方で次の要件を満たす方に補助金を交付します。
【対象者】市内に居住し、農林産物を生産する個人または団体
*予算の範囲内での補助となりますので、早めに申請してください。
【対象面積】対象農地などが1000㎡以上(対象農地などがゴールド集落内にある場合はこの限りではない。)
*事前着工は認められません。
*補助率などの詳細は申し込みの際にお知らせします。
【申込方法】本庁4階農政課または各支所産業建設課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、直接申し込みください。
【申込・問合せ】本庁農政課農業振興G(内線4223)および各支所産業建設課

